

# 一日総合相談室

広島県・三原市・総務省中国四国管区行政評価局共催

こんなお困りごとありませんか？

行政に関する  
相談・要望

土地の登記や相続・  
遺言の手続は？

近隣とのトラブルで  
困っている

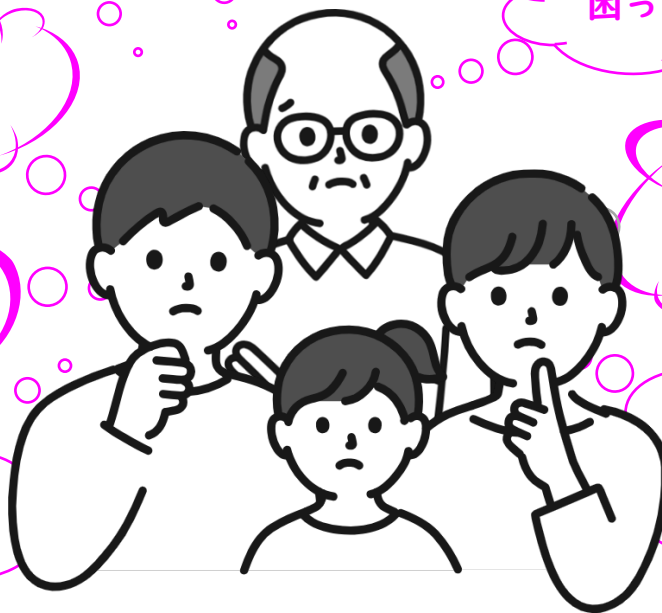
労働保険・社会保険や  
税金に関する相談

マンションの管理  
に関する相談

隣地との土地の境界  
が分からない

人権や消費生活に関  
する相談

話し合いでの紛争解決  
の方法を知りたい



相談は、**無料・秘密厳守・予約不要**です。

とき

10月7日(火)

13:30~16:30

※受付は、16:00まで

ところ

中央公民館(大講堂)  
(三原市円一町二丁目3番1号)

行政相談マスコット  
キクーン



相談員：広島法務局尾道支局、三原市、三原市心配ごと相談所、三原市消費生活センター、司法書士、土地家屋調査士、  
税理士、社会保険労務士、行政書士、マンション管理士、行政相談委員、人権擁護委員、尾道民事調停協会、  
情報公開・行政手続制度案内所、総務省行政相談センターきくみみ広島 ※相談員は、変更する場合があります。

※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、ご相談いただけないことがありますのでご了承ください。

※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

お問合せ先：三原市生活環境課 ☎(0848)67-6179

総務省中国四国管区行政評価局 ☎(082)228-6173

印刷用の紙へリサイクル可